

子供と地域を元気にする 余裕教室の活用 ～ 余裕教室の活用事例～



放課後子供教室



幼稚園



保育所



室内相撲場

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課



文部科学省

目次

				ページ
小中学校等の余裕教室の活用状況（平成29年5月1日現在）				1
全国の活用事例及び余裕教室の活用を促進するための自治体の取組				
①	特別支援学校分校への転用	山形県寒河江市	高松小学校	2
②	特別支援学校への転用	長野県	南安曇農業高等学校	3
③	幼稚園への転用	静岡県富士市	富士川第一小学校	4
④	校区公民館への転用	鹿児島県始良市	加治木小学校	5
⑤	校区コミュニティ事務局への転用	福岡県須恵町	須恵第三小学校	6
⑥	室内相撲場への転用	石川県七尾市	能登島小学校	7
⑦	文化施設への転用	山口県周南市	岐山小学校	8
⑧	保育所への転用	宮城県松島町	松島第二小学校	9
⑨	保育所への転用	東京都品川区	中延小学校	10
⑩	保育所への転用	大阪府豊中市	豊島小学校	11
⑪	保育所への転用	福岡県福岡市	東花畑小学校	12
⑫	児童館への転用	長野県塩尻市	片丘小学校	13
⑬	一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブへの転用	青森県青森市	浦町小学校	14
⑭	高齢者福祉施設・放課後児童クラブへの転用	茨城県龍ヶ崎市	松葉小学校	15
⑮	「余裕教室活用指針」の策定、使用状況の公表	神奈川県横浜市		16
⑯	教育委員会が各小学校の余裕教室を指定・公表	兵庫県三田市		17
⑰	教育委員会と首長部局との協定の締結	千葉県千葉市		18
⑱	市川市学校施設有効活用基本方針の改正	千葉県市川市		19
財産処分手続及び余裕教室の活用に当たって利用可能な補助制度について				20・21

近年の少子化に伴う児童生徒数の減少等により、公立小中学校等では、全国で約8万室の余裕教室（※）が生じています。

余裕教室には、地域の実情やニーズに応じて積極的に活用することで、子供と地域を元気にする可能性が秘められています。

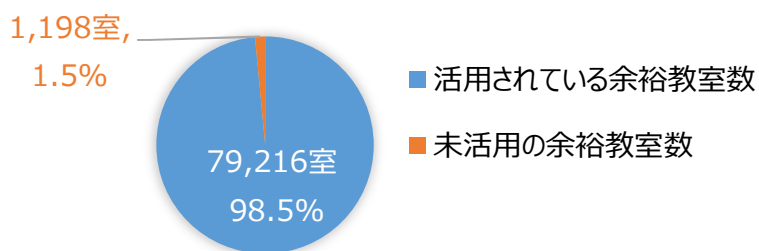
このパンフレットでは、余裕教室の活用事例を紹介していますので、今後、余裕教室の活用を検討される際に御参照いただけますと幸いです。

（※）余裕教室とは

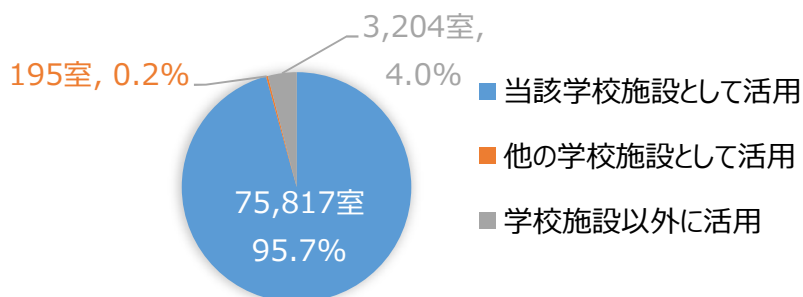
現在は普通教室として使用されていない教室のうち、当該学校の学区域に現に居住する児童等の人口を鑑みて、今後5年間以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室。

小中学校等の余裕教室の活用状況（平成29年5月1日現在）

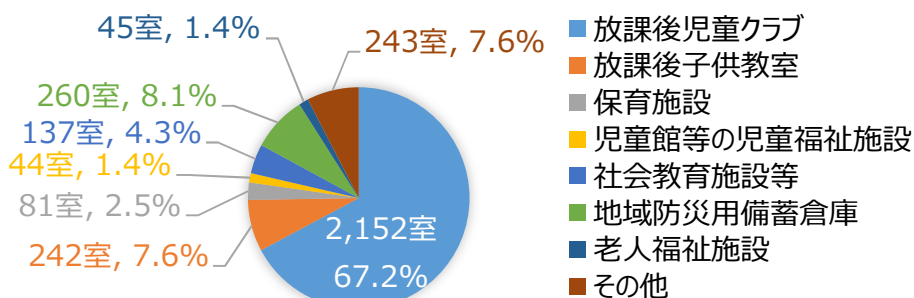
- 余裕教室80,414室のうち、79,216室（約98.5%）が活用されており、1,198室（約1.5%）が未活用である。



- 活用されている余裕教室79,216室のうち、75,817室（約95.7%）が当該学校施設として、195室（約0.2%）が他の学校施設として、3,204室（約4.0%）が学校施設以外の施設として活用されている。



- 学校施設以外の施設として活用している余裕教室3,204室は、地域の実情やニーズに合わせて活用されている。



① 特別支援学校分校への転用 (山形県寒河江市・高松小学校)



転用元の学校施設の概要 (平成29年5月1日現在)

児童数・学級数	121名 7学級
教職員数	20名
建物概要	昭和56年新築

転用施設の概要

転用施設名	楯岡特別支援学校寒河江校
転用教室数	1階5室
転用施設面積	330.3㎡
転用年度	平成26年度
賃料	なし
運営主体	山形県教育委員会
改修等事業費	37,156千円
活用補助金名	なし

転用の経緯

西村山地域の特別支援教育が必要な児童は、約30km離れた楯岡特別支援学校（村山市）に通学しなくてはならず、遠距離通学の負担解消が課題であった。併せて、特別支援教育が必要な児童数の急増による教室不足、施設設備の狭隘化への対応として分校を開設した。

校舎1階の普通教室4室、相談室、トイレを転用した。

転用前

							1階
トイレ	普通教室	普通教室	階段	普通教室	普通教室	保健室	相談室



転用後

							1階
トイレ	特別支援学校分校 教室	特別支援学校分校 教室	階段	特別支援学校分校 職員室	小学校 保健室	分校 保健室	

施設画面上、管理運営上の配慮事項

特別支援学校児童の移動のしやすさと安全面への配慮がなされ、小学校児童との日常的に自然な交流が図られるよう、1階の教室を転用。

各教室へのエアコンの設置、トイレのバリアフリー化、昇降口へのスロープ設置等の改修を行い、平成26年4月1日に開校した。

電気、水道などの維持管理費は、使用面積に応じて寒河江市と山形県で按分している。

自治体・学校等の声

特別支援学校がなかった西村山地域に、楯岡特別支援学校寒河江校（小学部）が整備されたことで、児童の居住地から近い学校で学ぶことができるようになりました。

避難訓練を合同で行ったり、高松小学校の運動会に楯岡特別支援学校寒河江校の児童も参加したりするなど、自然な形で日々の交流及び共同学習が行われており、児童の相互理解に役立っています。

② 特別支援学校への転用（長野県・南安曇農業高等学校）



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

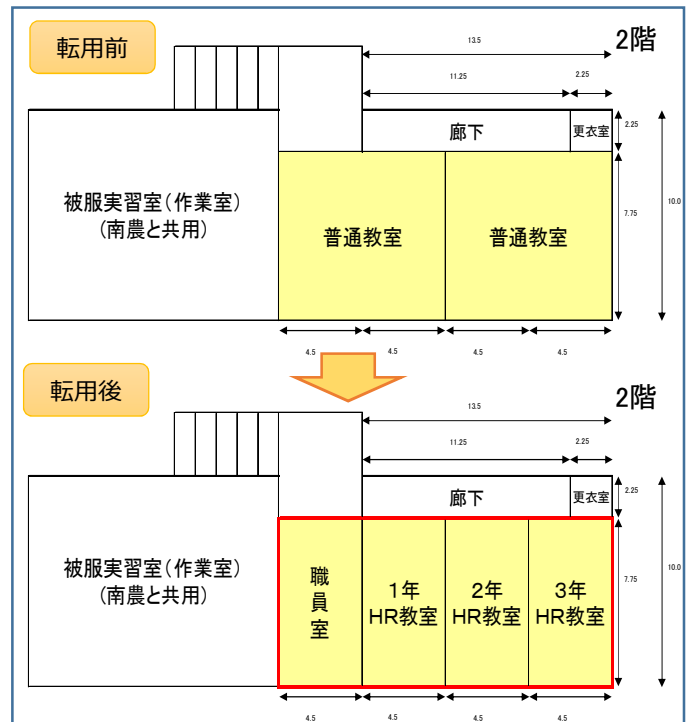
生徒数・学級数	342名 9学級
教職員数	62名
建物概要	昭和59年新築

転用施設の概要

転用施設名	長野県安曇養護学校
転用教室数	2階2室
転用施設面積	139.5㎡
転用年度	平成22年度
賃料	なし
運営主体	長野県教育委員会
改修等事業費	6,647千円
活用補助金名	地域活性化・経済危機対策臨時交付金

転用の経緯

特別支援学校高等部の生徒の増加と多様化に伴い、障害があっても、日常的な交流及び共同学習により社会性を培い、社会自立・職業自立を目指したいという高等部生徒の要望に応えるため、近隣の農業高等学校の教室を改修し、新たな教育の場を設置した。



施設画面上、管理運営上の配慮事項

- ・教室までの経路を示す看板の掲示
- ・特別支援学校の生徒が落ち着いて学習に取り組めるような立地環境を選定

自治体・学校等の声

- ・高校生との交流機会を確保できています。（果樹栽培・文化祭・生徒会対面式、等）
- ・学習情報の専門的な知識支援を行うことができます。（藍の栽培に係る農業科職員からの助言、等）
- ・学習環境に係る施設が充実しました。（高等学校の農地・体育館・プール・調理室・音楽室・図書館、等）

③ 幼稚園への転用（静岡県富士市・富士川第一小学校）



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

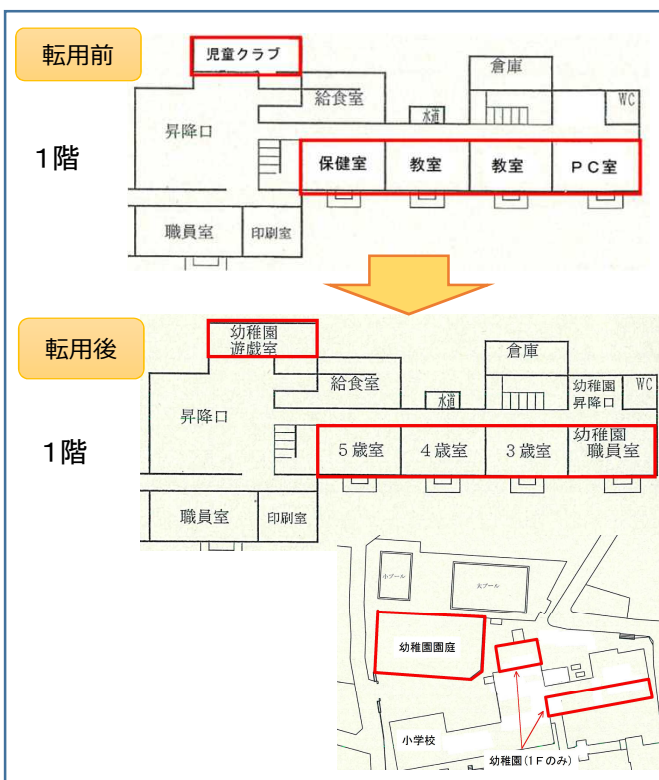
児童数・学級数	396名 16学級
教職員数	29名
建物概要	昭和39年、40年改築

転用施設の概要

転用施設名	富士川第一幼稚園
転用教室数	1階5室
転用施設面積	410㎡（園舎） 702㎡（園庭）
転用年度	平成27年度
賃料	なし
運営主体	富士市こども未来課
改修等事業費	26,000千円
活用補助金名	なし

転用の経緯

旧富士川第一幼稚園園舎の耐震性能が劣っていたことから対策の必要があった。そこで、隣接する富士川第一小学校に余裕教室があったこと、また、幼稚園小学校双方とも小学校内に幼稚園を設置する複合化に前向きであったため転用に至った。



施設画面上、管理運営上の配慮事項

園児の送迎時・小学生の登下校時に混雑しないよう、幼稚園側の出入口を小学校の玄関・昇降口から離れた場所に整備し、送迎専用の駐車スペースも整備した。
また、小学校敷地内に園庭と屋外トイレを整備し、安全管理への配慮から小学生と園児の屋外活動エリアを明確にした。

自治体・利用者・学校等の声

- ・園児が小学校生活を常時見聞きすることで、小学校がより身近な存在となり、就学時の不安の軽減や、就学後の期待感と向上心を持たせることができます。
- ・幼小の連携がしやすく、教職員の情報の共有化や地域の保護者への対応も行いやすくなっています。幼稚園、小学校からこのような意見があり、市としても、単なる余裕教室の解消ではなく、他施設との複合化により双方の運営メリットを見出すことができるような余裕教室の活用を今後も図っていきます。

④ 校区公民館への転用（鹿児島県始良市・加治木小学校）



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

児童数・学級数	268人 13学級
教職員数	21名
建物概要	昭和63年新築

転用施設の概要

転用施設名	加治木小校区公民館
転用教室数	1階1室
転用施設面積	61.6㎡
転用年度	平成21年度
賃料	なし
運営主体	始良市社会教育課
改修等事業費	820千円
活用補助金名	なし

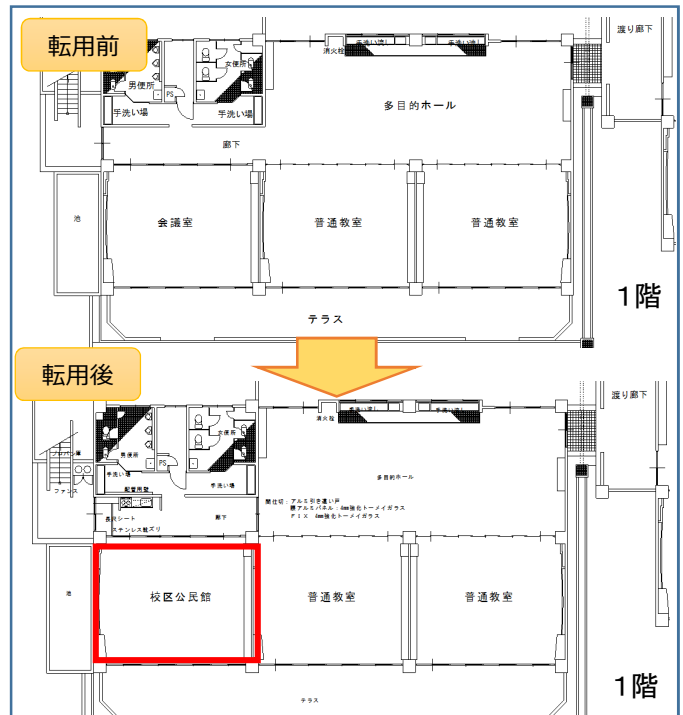
施設計画上、管理運営上の配慮事項

校区公民館専用の出入口を1階テラス側、学校多目的ホール側に間仕切サッシを設けたことにより、独立した運営ができています。

加治木校区コミュニティ協議会が支援員を配置し、適切な管理及び運営を行なっている。

転用の経緯

始良市（旧加治木町）では、平成18～20年度にかけ、校区公民館制度導入小委員会を発足し、協議、説明会を経て、平成21年度に地区公民館制度から校区公民館制度へ移行された。このような中、余裕教室を転用して地域住民の拠点として、設置された。



自治体の声

当初、管理を学校に、運営を校区公民館運営審議会に委ねた社会教育施設でありましたが、平成27年度から校区コミュニティ協議会の導入により、管理及び運営に関する業務を基本協定により加治木校区コミュニティ協議会が行なっています。

主に、校区コミュニティ協議会専門部会、学校事務職員会、PTA運営委員会、スポーツ少年団等の会議等に利用され、青少年の健全育成や地域課題を解決するために活用されています。

すえまち すえだいさん

⑤ 校区コミュニティ事務局への転用（福岡県須恵町・須恵第三小学校）



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

児童数・学級数	409名 16学級
教職員数	26名
建物概要	平成5年新築

転用施設の概要

転用施設名	ふれあいレインボー事務局
転用教室数	1階1室
転用施設面積	64㎡
転用年度	平成13年度
賃料	なし
運営主体	まちづくり課・社会教育課
改修等事業費	なし
活用補助金名	なし

転用の経緯

須恵町では、平成に入った頃より、社会教育委員会を中心として、“小学校と地区公民館の共有化”を構想として抱いていた。

そして、平成12年に出された「教育改革国民会議」の2つの提言をきっかけとして、ボランティア派遣事業の事務局と小学校区を単位とした地域の地区公民館としての機能を有する「校区コミュニティ事務局」を小学校内の余裕教室に開設した。



施設画面上、管理運営上の配慮事項

コミュニティ事務局は、地区公民館としての機能を持ち、会議での使用等をはじめ、多くの住民が気軽に立ち寄れるようにするため、机や椅子などの設備を充実させた。

また、コミュニティ事務局は比較的玄関から入って奥に位置にしており、教員や子どもと挨拶や話をしたりしながら立ち寄ることができる。

このようなことから、須恵第三小学校は、校区コミュニティを通して「地域に開かれた学校」となっている。

自治体の声

須恵町は「校区コミュニティを核としたまちづくり」を掲げており、校区コミュニティでは現在、コミュニティ単位での祭りや、軽スポーツ大会、防災訓練など様々な事業を展開しています。

今後は、町やそれぞれの校区単位での地域課題の解決に向けて、地域・行政・企業等が協働してまちづくりを行う「くらしのコミュニティ」の推進を目指しています。

⑥ 室内相撲場への転用（石川県七尾市・能登島小学校）



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

児童数・学級数	116名 7学級
教職員数	16名
建物概要	昭和58年新築

転用施設の概要

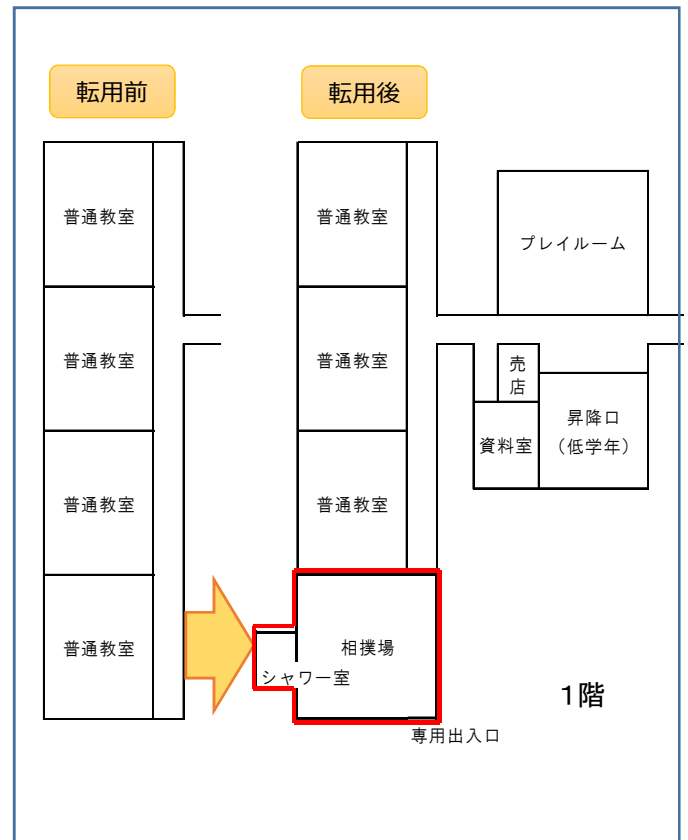
転用施設名	能登島相撲道場
転用教室数	1階1室
転用施設面積	84㎡
転用年度	平成13年度
賃料	なし
運営主体	七尾市教育委員会
改修等事業費	2,790千円
活用補助金名	なし

転用の経緯

能登島地区は相撲の盛んな地域で、転用以前から地域より屋内相撲場の整備要望があり、児童数の減少による空き教室の利活用の一環として相撲場整備を決定した。

施設画面上、管理運営上の配慮事項

一番奥の教室を利用することで、廊下部分も相撲場の一部として活用し、また、専用の出入口を設けることにより、学校と相撲場がそれぞれ独立した施設として運営できるよう配慮した。



自治体の声

屋内運動施設のため、天候の影響を受けずに年間を通じて練習が行えます。また、余裕教室を利用しているため、整備費も新設と比べ大幅に抑えられています。

⑦ 文化施設への転用（山口県周南市・岐山小学校）

しゅうなんし きさん



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

児童数・学級数	442名 17学級
教職員数	26名
建物概要	昭和40年新築（C棟） 昭和41・46・47年増築

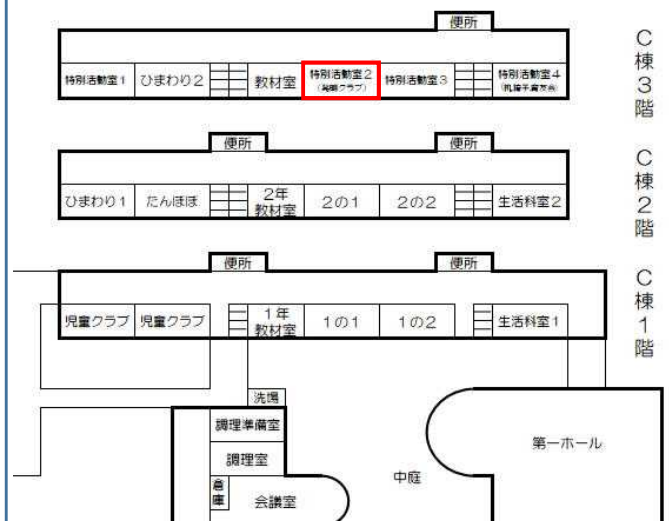
転用施設の概要

転用施設名	周南少年少女発明クラブ
転用教室数	3階1室
転用施設面積	65㎡
転用年度	平成27年度
賃料	なし
運営主体	徳山商工会議所 他
改修等事業費	なし
活用補助金名	なし

転用の経緯

周南少年少女発明クラブは、平成27年度9月以前は市内の他の小学校において活動していた。しかし、その小学校の校舎が耐震補強工事に入り、活動が難しくなったことから、当時、耐震補強工事を終え、かつ空き教室があった本校C棟において、活動を始めることとなった。

平面図



C棟3階の「特別活動室2」を転用している。

施設計画上、管理運営上の配慮事項

C棟1階には、平日及び土曜日に開所している児童クラブ（学童保育）が所在する。本校校舎出入口は機械警備となっているが、児童クラブは警備が独立しており、児童クラブの利用者は、ここから出入りすることで、小学校の職員が警備を解除する必要なくC棟の施設を利用することができる。

なお、発明クラブは児童クラブが開所している土曜日に開催し、児童クラブと同じ入り口を利用している。その際、発明クラブの利用参加者が他教室に立ち入ることを規制する等、児童クラブの職員による管理を徹底して、安全確保に努めている。

自治体の声

本クラブは、徳山商工会議所、新南陽商工会議所をはじめとした公の団体が主催するとともに、周南市教育委員会が後援しています。参加児童を広く市内全域から募集しており、科学的な興味・関心を追及し、自由な環境の中で創作活動を行う場を市内の児童に提供しているという点において、貴重な存在となっています。

まつしままち まつしまだいに
 ⑧ 保育所への転用（宮城県松島町・松島第二小学校）



転用元の学校施設の概要(平成29年5月1日現在)

児童数・学級数	171名 8学級
教職員数	20名
建物概要	平成2年新增改築

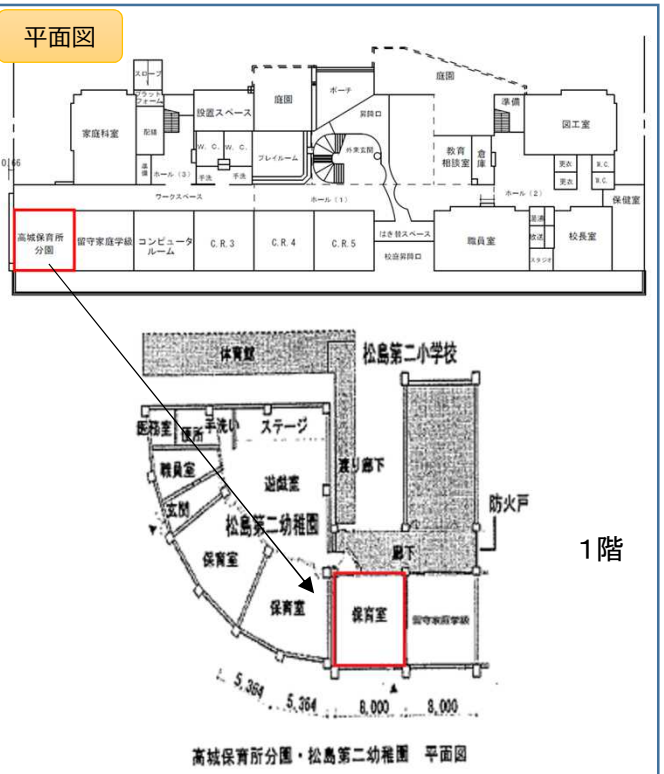
転用施設の概要

転用施設名	高城保育所分園
転用教室数	1階1室
転用施設面積	128㎡
転用年度	平成19年度
賃料	なし
運営主体	松島町町民福祉課
改修等事業費	5,560千円
活用補助金名	なし

転用の経緯

松島町では、町立の本郷保育所の老朽化による閉所に伴い、効率的な運営を行うため、幼稚園が併設されている小学校の余裕教室を転用して保育所分園を設置した。

遊戯室、園児・大人用トイレ、事務室を幼稚園と共用とすることで効率的な運営を実現している。



施設画面上、管理運営上の配慮事項

学校の活動音による保育園児の午睡への支障や、反対に園児の泣き声等による授業への支障を懸念し、保育室前に防音壁を作った。

また、4・5歳児は午前中に、幼稚園カリキュラムに基づいた指導で幼稚園児と共に過ごすことから、保育所長は幼稚園長を兼任し、職員は保育士及び幼稚園教諭の資格を有することで、一体的な運営を行っている。

自治体の声

保育所分園への転用により、余裕教室の活用と住民の要望を同時に実現でき、幼保教育の充実にも繋がったのではないかと考えております。

⑨ 保育所への転用（東京都品川区・中延小学校）



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

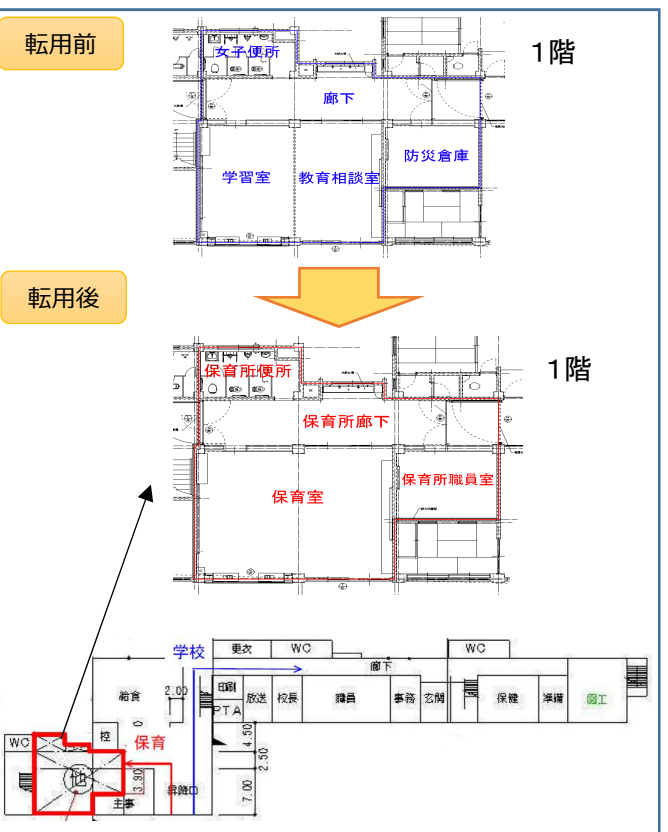
児童数・学級数	112名 10学級
教職員数	22名
建物概要	昭和44年新築 昭和45・46・47年増築

転用の経緯

待機児童解消緊急対策事業として、品川区では小学校施設を利用した区立保育園の分園設置を2園すめた。中延保育園分園では5歳児の保育を行い、移行後の本園の空きスペースに0～4歳児の受入れを行うことで、定員の弾力化を図っている。

転用施設の概要

転用施設名	中延保育園分園
転用教室数	1階2室
転用施設面積	132.40㎡
転用年度	平成22年度
賃料	なし
運営主体	品川区子ども未来部保育課
改修等事業費	16,690千円 建築 8,787千円 電気 4,129千円 機械 3,774千円



管理運営上の配慮事項

本園と分園が道路を挟んで離れているため、交通事故が発生しないよう、複数の職員を配置し、子どもたちの移動に注意を払っている。分園の内装については、保育所廊下に柵を設置することで、子どもたちが外に出ない工夫をしたり、小学校の女子便所を幼児用に改修した。

自治体の声

余裕教室を活用した結果、26名の定員拡大を実現しました。改修後の平成22年4月の入園申込者も、前年比15%増を記録しています。分園の設置に伴い、保育園と小学校の特色を生かしながら、交流活動や教職員の合同研修等も実施しています。年長児が小学校にスムーズに接続できるような取り組みを、今後も図っていきます。

⑩ 保育所への転用 (大阪府豊中市・豊島小学校)

とよなかし てしま



転用元の学校施設の概要(平成29年5月1日現在)

児童生徒数・学級数	422名 19学級
教職員数	27名
建物概要	昭和47年新築 昭和62年大規模改造 平成26年耐震補強

転用施設の概要

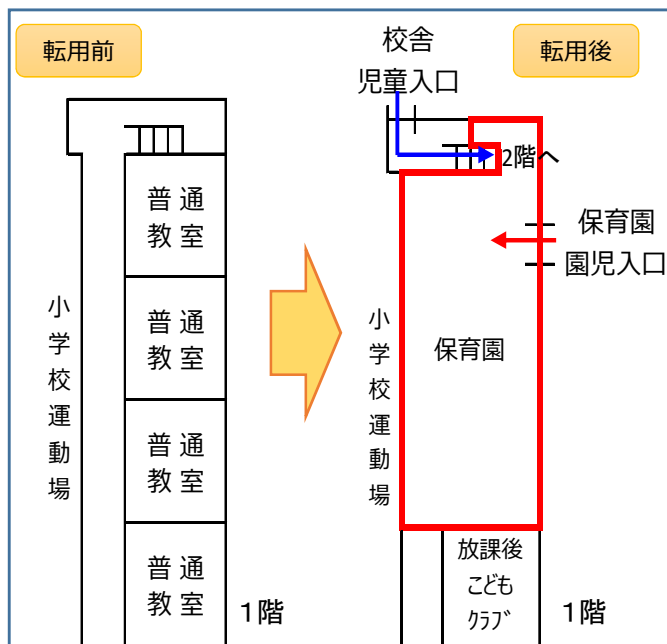
転用施設名	ほづみバブー保育園
転用教室数	1階3室
転用施設面積	285㎡
転用年度	平成14年度
賃料	なし
運営主体	社会福祉法人 豊中ほづみ福祉会
改修等事業費	66,786千円
活用補助金名	少子化対策臨時特例交付金 (厚生労働省)

施設画上、管理運営上の配慮事項

転用教室については、改造により専用出入口を設置し、児童に配慮した動線の確保を行い、学校施設から独立した施設とした。

転用の経緯

豊中市では、保育所定員枠の増や家庭保育所の新設等による、園児の受け入れ枠拡大に努めてきたが、待機児童の解消には至らなかった。そこで、平成11年度に、少子化対策臨時特例交付金を活用した、小規模の駅前等保育所6か所の3か年の設置計画を策定した。一方、豊島小学校区では新たな用地取得が困難であったため、駅より徒歩5分以内に所在する豊島小学校の立地が適していると判断し、豊島小学校の余裕教室を活用し整備するに至った。



自治体・学校等の声

保育園への転用により、余裕教室の活用および待機児童解消が実現しました。また小学校内に設置したことにより園児と児童のふれあいの機会が生まれたので、有効な整備であったと考えます。

ふくおかし ひがしはなはた

⑪ 保育所への転用（福岡県福岡市・東花畑小学校）



転用元の学校施設の概要(平成29年5月1日現在)

児童生徒数・学級数	473名 19学級
教職員数	29名
建物概要	昭和47年新築

転用施設の概要

転用施設名	いずみ保育園分園ほほえみ
転用教室数	1階2室
転用施設面積	123㎡
転用年度	平成15年度
賃料	なし
運営主体	社会福祉法人五月会
改修等事業費	42,960千円
活用補助金名	社会福祉施設等整備費及び社会福祉施設等設備費国庫負担(補助)金(厚生労働省)

転用の経緯

福岡市では、平成14年の福岡市児童福祉審議会答申において、急増する保育所入所申込に対応するため、それまでの増築などによる対応だけではなく、新設のほか、学校の余裕教室を活用した分園など、多様な整備手法による整備を進める必要性が示された。

このため、平成15年4月に当該施設を含む2か所を開所するとともに、その後、6か所の整備を行っている。



施設計画上、管理運営上の配慮事項

施設計画においては、園児の送迎の利便性と、小学校児童の通学の安全性両面からの検討を行い、通用門や送迎用駐車場等の施設整備の配置を計画した。

また、管理運営においては、保育所部分・学校部分・共用部分を事前協議において定める等、保育所の運営が学校の授業や活動の支障とならぬよう配慮した。

自治体・学校等の声

余裕教室の活用と短期間での整備で待機児童が解消するという有用な手法でした。現場では園児と児童とのふれあいが生まれる等のメリットが挙がる一方で、将来の教室不足を懸念する学校の声もあります。

⑫ 児童館への転用（長野県塩尻市・片丘小学校）



転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

児童生徒数・学級数	176人 8学級
教職員数	23人
建物概要	平成4年新築

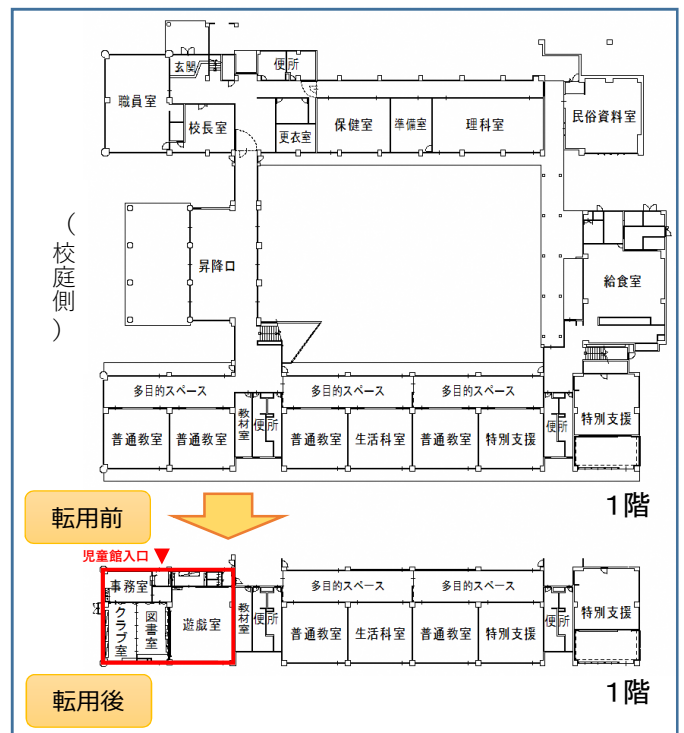
転用施設の概要

転用施設名	片丘児童館
転用教室数	1階2室
転用施設面積	219㎡
転用年度	平成24年度
賃料	なし
運営主体	塩尻市こども課
改修等事業費	15,697千円
活用補助金名	放課後児童クラブ設置促進事業補助金

転用の経緯

児童館として使用していた施設が老朽化したため、改築か代替施設を使用する必要が生じた。このような状況の中、少子化と都市部への人口流出により余裕教室が増加した片丘小学校の一部を改修して、そこに児童館を移転して有効活用することとなった。

市内で初めての転用事例で、現在は市内全9小学校中2校で児童館へ一部転用をしている。



施設画面上、管理運営上の配慮事項

開館時間や施錠等の管理及び用途区分を明確化するため、学校との境に間仕切り壁を設置し、児童館専用の入口を設けた。

また転用箇所については、周囲からも分かりやすく、アクセスしやすく、校庭などの遊び場が近い教室にして、利用者の利便性に配慮した。

自治体の声

核家族化や共働きなど、子ども達の遊びの場に対するニーズは高くなっている一方で、少子化が著しく、余裕教室が増加している市街地の郊外の学校においては、有効な活用方法であり、今後も活用を検討していきます。

⑬ 一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブへの転用 (青森県青森市・浦町小学校)



放課後子供教室



放課後児童クラブ



転用元の学校施設の概要 (平成29年5月1日現在)

児童生徒数・学級数	319人 13学級
教職員数	20人
建物概要	昭和59年改築

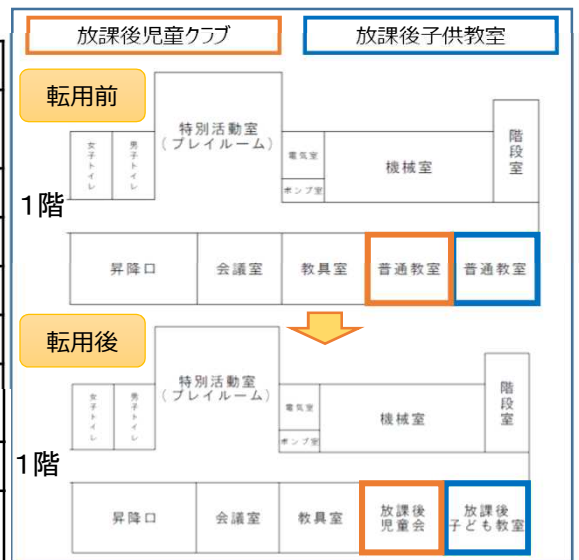
転用の経緯

「放課後子ども総合プラン」に基づき、安全・安心な居場所を確保するため、平成28年度には市内全小学校区(45校)に放課後子供教室を開設(うち9校で余裕教室を活用)し、設置を希望する全ての小学校区に放課後児童クラブを整備(うち32校で余裕教室を活用)。

※ 青森市では、放課後子供教室を平成19年度から開設。

転用施設の概要

	放課後子供教室	放課後児童クラブ
転用施設名	浦町小学校放課後子ども教室	浦町小学校放課後児童会
転用教室数	1階1室	1階1室
転用施設面積	66㎡	65㎡
転用年度	平成27年度	平成27年度
賃料	なし	なし
運営主体	青森市教育委員会事務局社会教育課	青森市子育て支援課
改修費等事業費	71千円	408千円
活用補助金名	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	子ども・子育て支援交付金



施設計画、管理運営上の配慮事項

- ・放課後子供教室と放課後児童クラブの児童の受け渡しについては、必ずスタッフが同行し、安全の確保に努めている。
- ・子どもが転倒してケガをしないように床の一部にはカーペットを敷き、ストーブのまわりにはストーブガードを設置して安全面に配慮している。
- ・【放課後子ども教室事業】：各教室に電話・パソコンを設置し、緊急時等における社会教育課及び保護者との連絡に活用している。
- ・【放課後児童クラブ事業】：専用のインターホンを設置することにより、不審者対策を強化している。

自治体・学校等の声

- 学校内の隣接した教室で放課後子供教室と放課後児童クラブを実施することにより、児童の安全・安心な居場所が確保されるとともに、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室における「自主活動の場」に参加しやすい環境となっています。
- 学校区ごとに設置された協議会において、放課後子供教室、放課後児童クラブ、学校等が互いに情報を共有しながら円滑な実施に努めています。

⑭ 高齢者福祉施設・放課後児童クラブへの転用 (茨城県龍ケ崎市・松葉小学校)



転用元の学校施設の概要(平成29年5月1日現在)

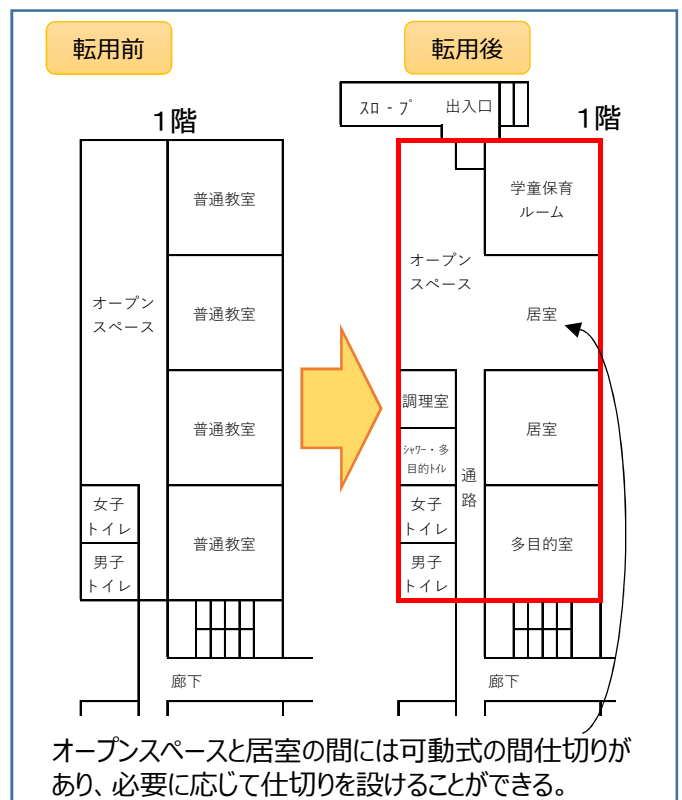
児童生徒数・学級数	214名 11学級
教職員数	17名
建物概要	昭和57年新築 昭和60年増築

転用の経緯

高齢者が住み慣れた地域で安心して健康で生きがいのある生活を営むことや、要介護状態への進行を予防するための様々な活動ができる施設を設置するため、児童数の減少が進んでいた小学校の余裕教室を活用した。

転用施設の概要

転用施設名	元気サロン松葉館
転用教室数	1階4室
転用施設面積	467㎡
転用年度	平成15年度
賃料	なし
運営主体	龍ケ崎市社会福祉協議会
改修等事業費	63,267千円
活用補助金名	社会福祉施設等施設整備費補助金(介護予防拠点整備事業・厚生労働省)



施設計画上、管理運営上の配慮事項

高齢者が使用する外部からの専用出入口(スロ-プ)を設け、児童との動線を分離し、部屋間の段差を解消するとともに、手摺、多目的トイレ、床暖房等を設置した。

自治体・学校等の声

高齢の方が集い、生きがいづくりや健康づくり、介護予防のための取組が行われています。また、放課後児童クラブが併設されており、児童との交流会や季節の行事なども開催されています。これにより、世代間の交流が深まり地域と学校の良好な関係が築かれています。

⑮ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

「余裕教室活用指針」の策定、使用状況の公表（神奈川県横浜市）

【概要】

横浜市では「余裕教室活用指針」を策定し、毎年、教育委員会が各小中学校の教室使用状況を公表しています。

余裕教室の多くは学校教育で有効に利用されていますが、保育対策などの活用希望については、学校、教育委員会及び活用関係者で協議を行った上で、決定しています。

（参考）余裕教室の現状について・余裕教室活用指針

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/yoyuu-kyousitu/>

【取組の効果】

「余裕教室活用指針」を定め、学校運営上必要な教室以外の余裕教室について情報を公開することにより、利用希望等に適切な対応ができるよう活用の考え方、基準及び手続きを示し、余裕教室の活用を推進しています。

【活用事例】

野庭すずかけ小学校の余裕教室をSUNはるかぜ保育園に転用

【改修概要】

工事内容： 保育室4、遊戯室、調理室、事務室、
トイレ(園児用、男女共用)、トイレ(職員用)、
更衣室、休憩室、外部階段、遊具等

工事費： 約1億2千万円(屋外工事含む)

工期： 平成16年10月～17年2月



⑯ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

教育委員会が各小学校の余裕教室を指定・公表（兵庫県三田市）

【概要】

三田市では、「三田市余裕教室活用ガイドライン」を策定し、教育委員会が各小学校の余裕教室を指定・公表しています。

本ガイドラインでは、余裕教室を「当面（5年程度）は学校教育目的に使用しないことが想定される普通教室」と定義し、指定した余裕教室を公表しています。その余裕教室について、希望者から活用の申し出があれば、活用内容を聞き取り、ガイドラインに照らし教育委員会と学校で協議し、活用を決定しています。

«三田市余裕教室活用ガイドライン»

http://www.city.sanda.lg.jp/kyouiku_soumu/guideline.html

【取組の効果】

学校においては、地域との連帯を深めることができ、子どもたちの学びの場としての環境が充実し、地域住民との交流の促進につながっています。

地域の人々にとっては、子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め地域と学校の良い関係づくりに寄与しています。

【活用事例】

放課後児童クラブ、スポーツクラブ21、県民交流広場やまちづくり協議会など、広く地域に活用いただいています。

⑰ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

教育委員会と首長部局との協定の締結（千葉県千葉市）

【概要】

学校施設の担当は教育委員会事務局で、放課後児童クラブの担当はこども未来局であるため、学校内に設置した児童クラブについては、管理区分を明確にするため、従前は、物理的に区画を分けていた。このため、校舎の1階端または別棟に整備する必要があり、余裕教室の確保が困難であった。また、学校のトイレを使用することができず、児童クラブ専用のトイレを建築する必要があったため、整備費が高くなっていた。

このため、千葉市では、平成21年度、余裕教室を放課後児童クラブへ転用するにあたり、教育委員会と首長部局が円滑に事務を進めるための協定を締結した。

【協定の内容】

放課後児童クラブと学校のそれぞれの管理区分を物理的に別にすることなく、互いの協力に基づいて管理するために、細部について取り決めたものである。具体的には、共用部分の維持管理区分、事故等の責任の範囲、光熱費等の負担等である。

これにより、千葉市の学校内に設置されている放課後児童クラブは増加した。

【取組の効果】

「21か所」（平成21年4月）→「32か所」（平成29年4月）

【活用事例】

防災備蓄倉庫等として使っていた余裕教室を放課後児童クラブへ転用した。



⑱ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

市川市学校施設有効活用基本方針の改正（千葉県市川市）

【概要】

市川市では、平成17年10月に「市川市学校施設有効活用基本方針」を策定し、余裕教室を有効に活用するための指針を示してきました。余裕教室等のさらなる活用を図るため、平成29年11月に改正し、学校教育を進める上で必要な教室を確保する仕組みを整えるとともに、余裕教室等を地域が抱える課題の解決に積極的に活用することができるよう、基本的な考え方や必要な基準を示したところです。

今後、この基本方針を基に、学校教育に必要な教室を確保しながら、余裕教室等のさらなる活用を図るとともに、建て替えに当たっても必要な教室の確保を図っていくこととしています。

（参考）市川市学校施設有効活用基本方針について

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu01/1111000309.html>

【活用事例】

- ・ 保育園分園
- ・ 放課後保育クラブ 等



（保育園分園）



（放課後保育クラブ）

余裕教室の活用にあたって利用可能な補助制度について

平成31年4月現在

対象となる転用施設等	事業名	所管官庁		
児童福祉施設等 (保育所を除く)	次世代育成支援対策施設整備交付金	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL: 03-5253-1111 (内線4960)	
保育所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)			
	保育所等整備交付金			
	保育対策総合支援事業費補助金		子ども家庭局保育課予算係 TEL: 03-5253-1111 (内線4837)	
小規模保育事業所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)		厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL: 03-5253-1111 (内線4960)
	保育所等整備交付金			子ども家庭局保育課予算係 TEL: 03-5253-1111 (内線4837)
	保育対策総合支援事業費補助金	子ども家庭局保育課(子育て支援課)健全育成推進室 TEL: 03-5253-1111 (内線4845、4966)		
放課後児童クラブ	放課後子ども環境整備事業		社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 TEL: 03-5253-1111 (内線3035)	
障害者施設等	社会福祉施設等施設整備費補助金			
私立認定こども園	認定こども園施設整備交付金	文部科学省	初等中等教育局幼児教育課 TEL: 03-5253-4111 (内線3138)	
	保育所等整備交付金	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL: 03-5253-1111 (内線4960)	
	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	文部科学省 厚生労働省	上記と同様	
交流施設等の公共施設	林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策 (木造公共建築物等の整備)	林野庁	林政部木材利用課 TEL: 03-3502-8111 (内線6127)	

余裕教室の活用にあたって利用可能な補助制度について

対象となる転用施設等	事業名	所管官庁	
都市再生整備計画に位置付けられたまちづくりに必要な施設	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL: 03-5253-8111 (内線32763)
基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成推進に必要な施設	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業		国土政策局地方振興課 TEL: 03-5253-8111 (内線29543)

※補助要件の詳細等については、記載の所管官庁担当部署までお問い合わせください。

財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化

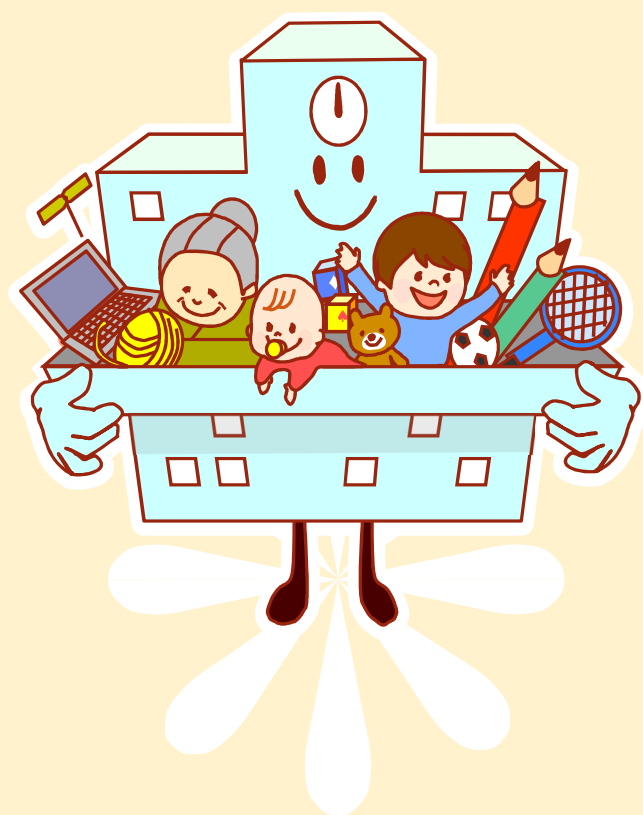
国庫補助を受けて建設された学校施設を、学校用途以外に転用したり売却したりする場合には、原則として、補助金相当額の国庫納付等により、文部科学大臣の承認を得るための財産処分手続が必要となります。

文部科学省では、廃校施設や余裕教室を積極的に活用していただくため、**国庫補助事業完了後10年以上経過した建物等の無償による財産処分**の場合は、**相手先を問わず国庫納付金を不要とする**等、ほとんどのケースにおいて国庫納付金が不要となるよう、財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化を図り、地方公共団体の取組を支援しています。

財産処分手続の詳細については、文部科学省ホームページで紹介していますので、御覧ください。

余裕教室の活用に関するお問合せ先

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話番号 03-5253-4111 (代表) 2464 (内線)
E-mail sisetujo@mext.go.jp



発行：平成30年1月
更新：平成31年4月